

デイサービスセンターふじの花荘 料金表

《通所介護予防通所介護相当サービスの利用料》

令和3年4月1日現在

基本部分

サービス名称		基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	16,720円/月	1,672円/月	3,344円/月	5,016円/月
	事業対象者・要支援2	34,280円/月	3,428円/月	6,856円/月	10,284円/月
	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,840円/回	384円/回	768円/回	1,152円/回
	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	3,950円/回	395円/回	790円/回	1,185円/回

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として令和3年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

加算

以下の要件を満たす場合、上記の部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件		加算額（1月につき）			
			基本利用料	利用者負担（1割）	利用者負担（2割）	利用者負担（3割）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上であり、定員超過利用、人員基準欠如に該当しない場合	事業対象者要支援1	880円	88円	176円	264円
		事業対象者要支援2	1,760円	176円	352円	528円
生活機能向上グループ活動加算	生活機能の向上を目的として共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援のための活動を行った場合		1,000円	100円	200円	300円
運動器機能向上加算	運動器の機能向上を目的として個別に実施される機能訓練であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合		2,250円	225円	450円	675円
栄養改善加算	低栄養状態の改善を目的として、個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理であって、利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合		2,000円	200円	400円	600円
口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能の向上を目的として、個別的に実施される口腔清掃・摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施であって利用者の心身の状態の維持又は向上に資すると認められるものを行った場合		1,500円	150円	300円	450円
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出しており、必要に応じてサービス計画を見直すなど情報を活用している場合		400円	40円	80円	120円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護職員の処遇改善に関して、一定の改善基準を超えた場合			1月の合計額に対して5.9%加算されます。			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の処遇改善に関して、一定の改善基準を超えた場合			1月の合計額に対して1.2%加算されます。			

実費負担

食費	1食（おやつ代含む）	550円
教育娯楽費	個人の選択に基づく教育娯楽費等事前に確認させていただきます	実費
おむつ代	使用時のみ	実費